

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

令和2年12月22日定例教育委員会が、一宮市役所本庁舎6階特別会議室に招集された。

1 定例教育委員会議案案件

第68号議案 一宮市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

第69号議案 一宮市立学校施設使用条例施行規則及び一宮市立小中学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について

第70号議案 一宮市立小中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について

第71号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について

2 出席委員

高橋教育長 鈴木委員 平松委員 野田委員 土川委員 浅野委員 浅井委員

3 欠席委員

無

4 一宮市教育委員会会議規則第15条の規定により出席したものの職氏名

野中教育文化部長 堀教育文化部次長 中村総務課長 春日井学校教育課長 森学校給食課長 岩田生涯学習課長 坂井田スポーツ課長 市原教育指定管理課長 木村図書館事務局長 竹田博物館事務局長

5 同上規則第17条の規定により書記として出席したものの職氏名

長村総務課専任課長 谷口総務課課長補佐 平山総務課主査

6 傍聴者

無

会 議 て ん 末

高橋教育長（午後1時30分開会を宣言）

ただ今から、12月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を鈴木委員と浅井委員のお二人にお願いいたします。それでは、11月の定例教育委員会の会議録がお手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

各委員

異議ありません。

高橋教育長

ご異議がないようでございますので、11月の定例教育委員会の会議録について承認いたします。それでは本日の議案の審議に入ります。第68号議案 一宮市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明をお願いいたします。

中村総務課長

第68号議案 一宮市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市立小中学校の卒業証書において、公印の押印に代えて、電子計算機に記録した当該公印の印影を打ち出すため、本案を提出するものです。（別紙（案）に基づいて説明）よろしくご審議をお願いいたします。

高橋教育長

何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第68号議案 一宮市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について原案どおり可決いたします。続きまして、第69号議案 一宮市立学校施設使用条例施行規則及び一宮市立小中学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明をお願いします。

中村総務課長

第69号議案 一宮市立学校施設使用条例施行規則及び一宮市立小中学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、遊び場開放の取り止め並びにスポーツ課の事務を教育文化部から経済部に移管することに伴い、関係規則の一部を改正するため、本案を提出するものです。（別紙（案）に基づいて説明）よろしくご審議をお願いいたします。

委員

土曜日の午前は開放指導員がいたので子どもたちが自由に使えましたが、今後は個人での使用はできず、申請して使えるのは団体のみということでしょうか。

中村総務課長

土曜日の午前は総務課の管轄となりますが、総務課ではスポーツ団体として未登録の人や団体を対象としますので、ご申請いただければ個人でも使用できます。

委員

子ども会の使用は可能ですか。

中村総務課長

ご申請いただければ可能です。

委員

個人で子どもが遊びに行くことはできますか。

中村総務課長

目的外使用の制度内では、申請が必要です。

委員

青少年育成課の事業は開放指導員の人員確保が難しいこともあって廃止するとのことですが、スポーツ開放の管理指導員は大丈夫ですか。

坂井田スポーツ課長

今のところなんとかやっています。現在の管理指導員が辞められるときは、次の方を紹介

介いただいております。

委員

次の人がいないので辞められないという話も聞きます。事業委託するとか、負担のかからない方法をご検討いただければと思います。

堀教育文化部次長

従事する人を探すのが大変難しい時代になっております。ナンバー付きのキーボックスの活用など、今後色々な方法を検討していきます。

委員

青少年育成課の事業は週休5日制になったときに創設された制度とのことですが、最近の子どもの利用状況はどうですか。

春日井学校教育課長

20数年前にできた制度で当時と状況が変わっており、現在は以前に比べて利用は少ないです。

高橋教育長

導入時は子どもの居場所づくりということで創設された事業ですが、最近では利用が少なく、グラウンドなどが空いているのに社会体育に利用できない状況です。そうした変化もあつての見直しだと思えます。

委員

1度下校したら学校に来ないよう指導している学校もあるため、子どもの利用が減っている状況もあるのではないのでしょうか。

春日井学校教育課長

冬季などは日没が早いのでそうした指導の必要もあると考えますが、学校教育課として指示はしておりません。より広く利用できるように、必要以上に規定することは避けなければならないと考えています。

委員

最近ではボール遊びのできない公園も増えており、ボールを使って思い切り遊べる場所が学校しかない地域もあります。そうした地域では学校が使えるようにしていただきたいと思えます。

中村総務課長

今後の利用について、研究していきたいと思えます。

高橋教育長

事故の心配や施設の管理上の問題もあるので、自由にとというのは難しいと思えます。保護者の方が申請、監督の上でご利用されるのが望ましいと思えます。

委員

管理指導員は1校あたり何人配置していますか。

坂井田スポーツ課長

学校によって異なりますが、1人ないし2人です。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第69号議案 一宮市立学校施設使用条例施行規則及び一宮市立小中学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について原案どおり可決いたします。続きまして、第70号議案 一宮市小中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について、ご説明をお願いします。

春日井学校教育課長

第70号議案 一宮市立小中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、愛知県教育委員会規則第八号 愛知県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則に基づき、一宮市立小中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則を制定するため、本案を提出するものです。（別紙（案）に基づいて説明）よろしくご審議をお願いいたします。

委員

現状で平均してひと月あたりどれくらいの時間外勤務をしていますか。

春日井学校教育課長

手元に資料がございませんが、現在、月80時間を超過したものを調べており、小学校より中学校の方が超過する割合が高い傾向が続いております。

委員

仮にひと月45時間以上の時間外勤務があった場合、管理監督者として校長から指導があるのでしょうか。

春日井学校教育課長

昨年まで勤務時間は自己申告でしたが、勤怠システムが導入されて正確な在校時間が分かるようになりました。それを元に月の途中で勤務状況を確認し、必要であれば校長が指導し、業務が滞るようであれば割り振るなどの指導をしています。

委員

最近は業務改善によって少しずつ業務を減らす努力もみられます。そうした業務改善にかかわる内容は、校長判断で変える事ができますか。

春日井学校教育課長

毎月、在校時間の記録は教育委員会に提出されています。その中で80時間を越えた職員がどんな業務をしているのかを見ますと、行事の準備や中学校の部活、教材研究で時間外勤務が生じています。特に行事についてはアンケートや行事ごとの反省を基にして、学校ごとに改善を行っております。

委員

行事は負担になっていると思います。少しずつ改善して行ってください。

委員

学校が外部の人に対応する時間の指針のようなものはありますか。始業と終業の時間をはっきりさせておかないと、だんだん管理職の方にしわ寄せがきてしまうと想像されます。

春日井学校教育課長

昨年度から時間外には自動音声対応電話に切替るようにしております。始業前は7時30分まで、終業時は学校によって異なりますが、19時から20時30分あたりで設定して

いる学校が多いと思います。学校としては、お家の方が帰ってきてからの対応がどうしても避けられないので、ここからここまでという区切りは中々難しいです。通学時のみ守りなどは地域や警察の協力も得られるようになって来ました。今後どうぞ理解いただいて学校の業務を減らしてくか、社会全体で考えていくことも必要だと思います。

高橋教育長

他に何かございませんか。

委員

スクールサポートスタッフとして学校のお手伝いをしておりますが、事務仕事が多感に多いと感じます。用務員も自校式給食の学校では廃止されておりますが、こどもたちに関わることを補助する人員配置については検討していますか。

中村総務課長

学校には委託ではありますが事務職員と用務員がおり、おっしゃるように自校式給食の学校には用務員の配置がございません。今の状態で充分とはいえないかもしれませんが、予算的な制限もあり、精一杯のところではあります。

春日井学校教育課長

スクールサポートスタッフはコロナ対策で本年度途中から急遽導入したところではあります。スクールサポートスタッフは非常に有効ですので、来年度に向けて少しでも時間を増やせないか検討しているところではあります。

委員

民間では労使間で 36 協定を結んでいますが、学校の先生は 36 協定を結んでいますか。

春日井学校教育課長

教育職員は 36 協定を結ばなくても良い、という職種になっております。

高橋教育長

法律上、教育職員は時間外勤務を命じることができない職種になっており、代わりに教職調整額が支払われることになっております。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第 70 号議案 一宮市立小中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について原案どおり可決いたします。続きまして、第 71 号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、ご説明をお願いします。

春日井学校教育課長

受付番号第 22 号について後援内容説明。

岩田生涯学習課長

受付番号第 20 号から第 21 号について後援内容説明。

坂井田スポーツ課長

受付番号第 27 号から第 29 号について後援内容説明。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

生涯学習課の受付番号21番ですが、マルシェということでお菓子などを配るとのことですが、それらは有料ですか。

岩田生涯学習課長

申請資料に記載がないので詳しいことはわかりませんが、一般的に考えて有料だと思います。マルシェに参加する団体は、主催団体に参加料を支払います。事業収入で金額が計上されていますが、それはこの参加料によるもので、売り上げが主催団体の収入になるとは聞いておりません。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第71号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について原案どおり可決いたします。以上をもちまして、本日の審議を終わります。次に報告事項をお願いいたします。

報告事項

野中教育文化部長

12月定例市議会における教育委員会関係の一般質問について

中村総務課長

隣接校選択制について、令和2年度一宮市教育委員会事務点検評価報告書について、

春日井学校教育課長

みんなの制服プロジェクト委員会について、夢サミットについて、手をつなぐ子らの教育展について

竹田博物館事務局長

博物館企画展「くらしの道具展」の開催について、美術館企画展「自画像展」の開催について

その他

中村総務課長

一宮市成人式について、2月総合教育会議について、1月・2月・3月・4月の定例教育委員会の日程について、小・中学校卒業式について

閉会宣言

高橋教育長

これをもちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

委 員

委 員